

業務の運営に関する規程

事業所名 株式会社アイダ

第1 求人

- 1 本所は、（国内・全職種）に関する限り、いかなる求人の申込みについても これを受理します。ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が 通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合、一定の労働関係法令（労働基 準法及び職業安定法等）違反のある場合及び暴力団員などによる求人である場合 には受理しません。
- 2 求人の申込みは、求人者又はその代理人が直接来所されて、所定の求人票により、 お申込みください。直接来所できないときは、郵便、電話、ファクシミリ又は電 子メールでも差し支えありません。
- 3 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の労働条件をあらかじめ書面の交付、ファクシミリの利用又は電子メール等により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付、ファクシミリの利用又は電子メール等による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。
- 4 求人受付の際には、受付手数料を、別表の料金表に基づき申し受けます。いったん申し受けました手数料は、紹介の成否にかかわらずお返し致しません。

第2 求職

- 1 本所は、（国内・全職種）に関する限り、いかなる求職の申込みについても これを受理します。ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合 には受理しません。
- 2 求職申込みは、本人が直接来所されて、所定の求職票によりお申込みください。
- 3 常に、日雇の又は臨時的な労働に従事することを希望される方は、本所に特別の登録をしておき、別に定める登録証の提示によって、求職申込みの手続きを省略 致します。

第3 紹介

- 1 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その御希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話 致します。
- 2 求人の方には、その御希望に適合する求職者を極力お世話致します。
- 3 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の労働条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合にはファクシミリの利用若しくは電子メール等により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付、ファクシミリの利用又は電子メール等による明示ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の

個人情報適正管理規程

- 1 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲、個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 代表取締役 河田啓三とする。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報 取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、関係 法令の諸改正等に対応するため、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
- 3 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者への周知に努めることとする。
- 4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合に ついては、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。 なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 代表取締役 河田啓三とする。

37-ユ-300195

株式会社 アイダ

香川県綾歌郡宇多津町 2628 番地 767 1F

TEL 0877-85-6633

fax 0877-85-6644